

安全衛生委員会だより 2019年10月号 安全衛生委員会より

10月の月間目標

健康管理強化

健康強調月間 健康月間スローガン『なりたい自分に向かって、いまから始める健康生活』

けんぽれん(健康保険組合連合会)では、毎年10月1日から31日までの1ヶ月間を「健康強調月間」と位置付け、生活習慣病予防の普及啓発を行っています。

54回目を迎えた本年度は、「なりたい自分に向かって、いまから始める健康生活」をスローガンに掲げました。健康的な生活を送ることが様々な自己実現達成のひとつの手段となることを伝え、国民の7割と言われる健康無関心層を含むあらゆる世代に対して健康習慣への気づきを促進しています。



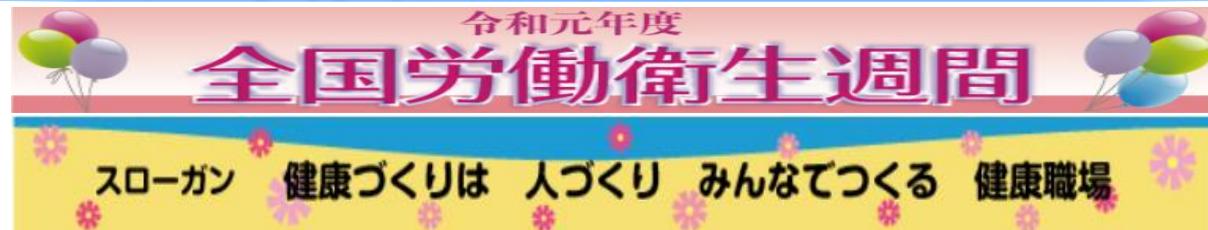
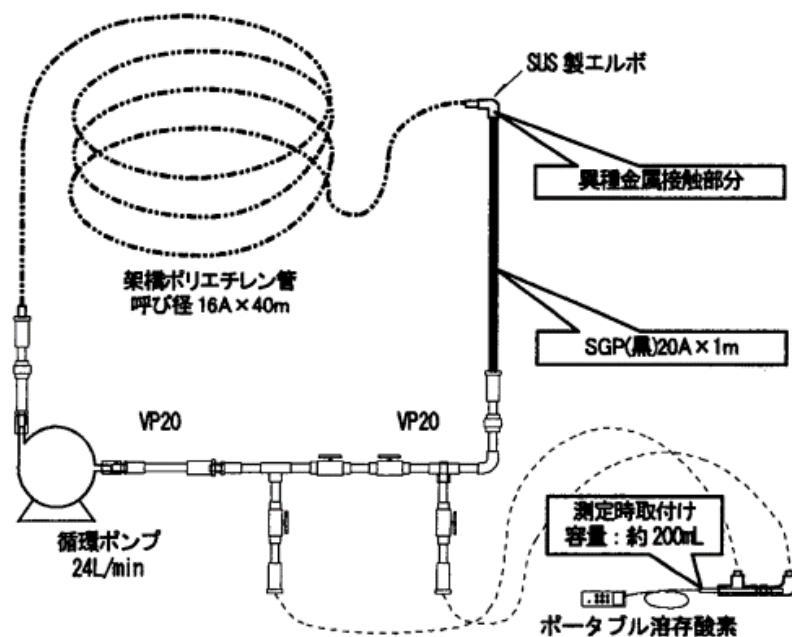
10月の年間行事

全国労働衛生週間 (10/1-10/7)

品質管理情報

※※ 注意 ※※ 循環系統に架橋ポリエチレン管は使えない!!!

※分子が網目状の構造のため分子の小さな気体が通過するという報告があります。左図の様な実験の結果、負圧領域にある架橋ポリ管から酸素が入り溶存酸素濃度が増えることが確認されています。使用する場合は、**酸素遮断型を選定**するようにして下さい。
※過去に酸素遮断型を使用せずトラブル事例あり。



今年も10月1日から7日まで、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的に毎年実施しています。職場におけるメンタルヘルス不調や過重労働、化学物質を原因とする健康障害などが重要な課題となっています。労働安全衛生法ではストレスチェック制度の導入や科学物質の適切な管理、受動喫煙防止対策などを推進し、業務上疾病の発生を未然に防止するための仕組みを充実させることとしています。

- (1) 過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進
- (2) 労働者の心の健康の保持増進のための指針などに基づくメンタルヘルス対策の推進
- (3) 治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項
- (4) 化学物質による健康障害防止対策に関する事項
- (5) 石綿による健康障害防止対策に関する事項
- (6) その他の重点事項
 - ①腰痛予防対策②受動喫煙の健康影響リスク
 - ③熱中症対策の徹底



東北支店

2019年度 8月における長時間労働の実態は次のとおりです【管理職含】

・60時間超(単月) 7月:0名、6月:0名、5月:0名、4月:0名、60時間超が5カ月連続:0名
 ・休日4日以上 8月:5名、7月:2名、6月:5名、5月:5名、

| 時間外集計 | 100時間超 | | | 70時間超～ 100時間未満 | | | 3ヶ月連続 70時間超の者 |
|-------|--------|----|----|-------------------|----|----|------------------|
| | 8月 | 7月 | 6月 | 8月 | 7月 | 6月 | 7月 |
| 総務部門 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 営業部門 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ES部門 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

・10月1日(火)～10月7日(月) (準備期間 9月1日～9月30日)「全国労働衛生週間」が実施されます、今年のスローガンは「健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場」となっており、スローガンの趣旨は、健康であることは、働く上での基本であり、職場で一丸となって健康確保対策を進めることで、誰もが安心して健康に働ける職場を築いていくことを表しています。皆さんも時間外・休日出勤の削減、有給休日・リフレッシュ休暇の取得促進により仕事と生活の調和を図りワーク・ライフ・バランスの推進を図って下さい。

有休休暇(5日)未取得者状況(0日取得者)8月現在
 リフレッシュ休暇(5日)未取得者状況(0日取得者)8月現在
 夏季休暇(3日)未取得者(未消化者)8月現在

安全品質管理部

※ お問い合わせ・ご意見はメールでも結構です。

安全品質管理部 島貴